

2024年10月17日

各位

不動産投資信託証券発行者名

東京都千代田区永田町二丁目4番8号  
大和ハウスリート投資法人  
代表者名 執行役員 斉藤 毅  
(コード番号: 8984)

資産運用会社名

大和ハウス・アセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 土田 耕一  
問合せ先  
大和ハウスリート本部ファンド企画部長 朝比奈孝祐  
TEL. 03-3595-1265

自己投資口の取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(投資信託及び投資法人に関する法律第80条の5に基づく自己投資口の取得)

大和ハウスリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第80条の5第2項の規定により読み替えて適用される同法第80条の2の規定に基づき、以下の通り自己投資口取得に係る事項について決定しましたので、お知らせいたします。

なお、取得した全ての投資口については、2025年2月期中に消却することを予定しています。

## 記

## 1. 自己投資口の取得を行う理由

本投資法人は、スポンサーサポートを活用した物件取得や、将来的に収益性の低下が見込まれる物件の売却等によるポートフォリオの質の向上を通じて、持続的な投資主価値の向上に取り組んでいます。また、本投資法人は、キャッシュマネジメントの方針として、外部環境の状況に応じて適切に資金を投じることによって投資主価値の向上を実現することを目指しています。

このような中、本投資法人は投資主価値の向上に資する手元資金の用途について検討を重ねてきましたが、手元資金の状況、財務状況、マーケット環境等を総合的に勘案した結果、自己投資口の取得及び消却により資本効率の向上と投資主還元を行うことが、中長期的な投資主価値の向上に資するものと判断しました。

なお、自己投資口の取得は、本投資法人が掲げる成長戦略を推進するための効果的な選択肢の一つであると考えており、今後も投資主価値向上に資する取り組みを柔軟に行ってまいります。

## 2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得し得る投資口の総数	14,000口（上限） （発行済投資口の総口数（自己投資口を除く。）に対する割合0.61%）
(2) 投資口の取得価額の総額	3,000百万円（上限）
(3) 取得方法	証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付
(4) 取得期間	2024年10月18日から2025年1月15日

上記の取得し得る投資口の総数の上限若しくは投資口の取得価額の総額の上限のいずれかに達した時点、又は上記の取得期間が満了した時点で、本投資法人による自己投資口の取得は終了する予定です。なお、投資口の取得価額の総額については、手元資金の状況、自己投資口取得実行後のLTV水準等を鑑み、決

定しました。

(注) 市場動向等によっては、取得口数及び取得価額の総額が上限に到達せず、又は全く取得が行われない場合があります。

### 3. 取得後の手続き

本投資法人は、取得した全ての自己投資口について、投信法の定めに基づき、本投資法人役員会の決議により 2025 年 2 月期中に消却する予定です。

### 4. その他

本日付けで関東財務局に臨時報告書を提出しています。

(ご参考)

2024 年 10 月 17 日時点の自己投資口の保有状況

発行済投資口の総口数	2,308,216 口
自己投資口数	0 口

以 上

\* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.daiwahouse-reit.co.jp/>